

## 『出産・子育て応援給付金』のご案内

深浦町では、妊娠期からすべての妊婦・子育て家庭に寄り添い、出産や育児の見通しをたてるために随時相談に応じる伴走型相談支援を充実させるとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減し安心して出産・子育てする環境を整えることを目的に『出産・子育て応援事業』として、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的事業を令和5年3月13日から開始（令和4年4月1日から遡及適用）します。

|       | 出産応援給付金<br>(妊娠届出時)  | 子育て応援給付金<br>(赤ちゃんの家庭訪問実施後)   |
|-------|---|--|
| 給付対象者 | 妊婦  | 新生児の養育者<br>(児の母または一緒に面談した父等)   |
| 給付額   | 5万円   | 5万円(新生児一人当たり)  |
| 申請方法  | 妊娠届出時に保健師と面接を行い、申請を受付します。   | 出産後、保健師がご自宅等を訪問し面接します。申請書・返信用封筒をお渡ししますので、郵送してください。   |
| 申請時期  | 妊娠中   | 生後4か月まで  |
| 面談内容  | * 妊娠中の過ごし方等について保健師と一緒に確認します。<br>* 出産・子育て応援給付金のご案内をし、申請書へ記入していただきます。 | * 赤ちゃんの発育とママの体調等についてのお話しや育児についての相談もお伺いします。<br>* 今後利用できる母子保健事業について紹介します。<br>* 子育て応援給付金のご案内をし申請書をお渡しします。 |
| 給付時期  | 申請日の翌月以降に、指定された口座に振り込みします。  |  |

【問合せ先】

深浦町健康推進課 保健師

電話 82-0288